

柏市男女共同参画推進計画（後期）報告書

－ 平成23年度 実績報告 －

柏 市

柏市男女共同参画推進計画の推進状況について
基本課題Ⅰ～Ⅵの平成23年度の進行状況・実績を報告いたします。

平成25年3月

目 次

	P
基本課題Ⅰ 人権	1
目標1 男女の人権を尊重するための環境づくり	
目標2 女性の生涯を通じた健康支援	
基本課題Ⅱ 教育・学習	10
目標3 男女平等の視点に立った意識改革と社会制度・慣行の見直し	
目標4 あらゆる場での男女平等教育・生涯学習の推進	
基本課題Ⅲ 家庭・地域	16
目標5 男女が共に参画する家庭・地域づくり	
目標6 男女が安心して子育てできる環境づくり	
目標7 高齢者・障害者への社会的支援	
基本課題Ⅳ 就労	24
目標8 職場における男女平等の推進	
目標9 女性の職業能力の開発と就労機会の拡大	
目標10 男女が職業生活と家庭生活を両立できる環境づくり	
基本課題Ⅴ 社会参画	31
目標11 政策・方針決定過程への女性の積極的参画と登用促進	
目標12 防災・災害復興への女性の参画	
基本課題Ⅵ 推進体制	36
目標13 「男女共同参画推進計画」推進のための方策	
柏市男女共同参画推進審議会からの意見	39

基本課題Ⅰ 人権（女性の人権及び性を尊重する）

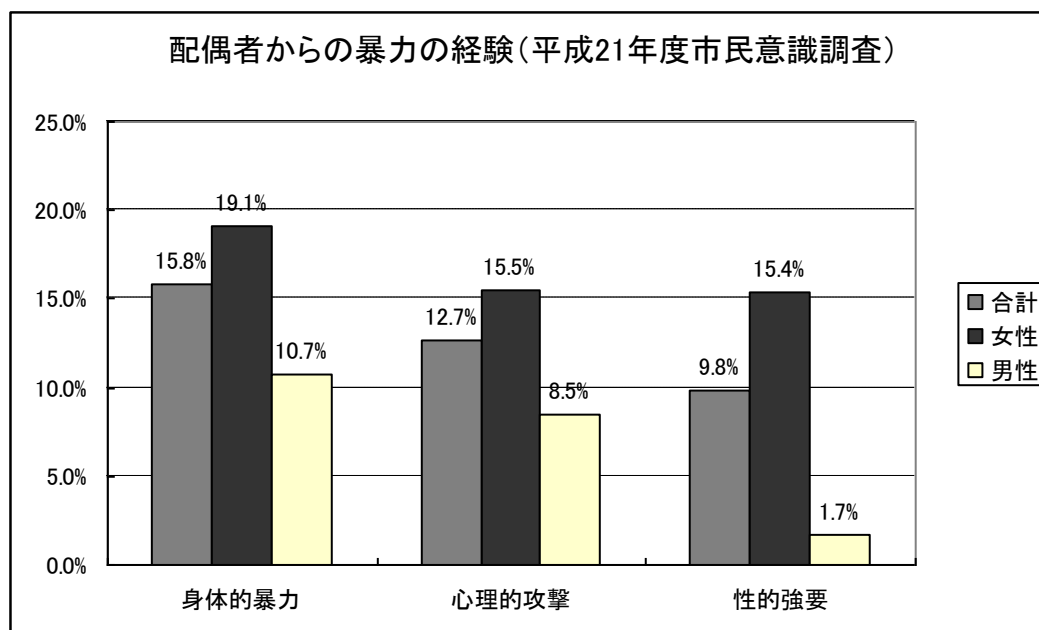
目標1 男女の人権を尊重するための環境づくり

人権尊重の環境づくりのために、次の施策に取り組みました。

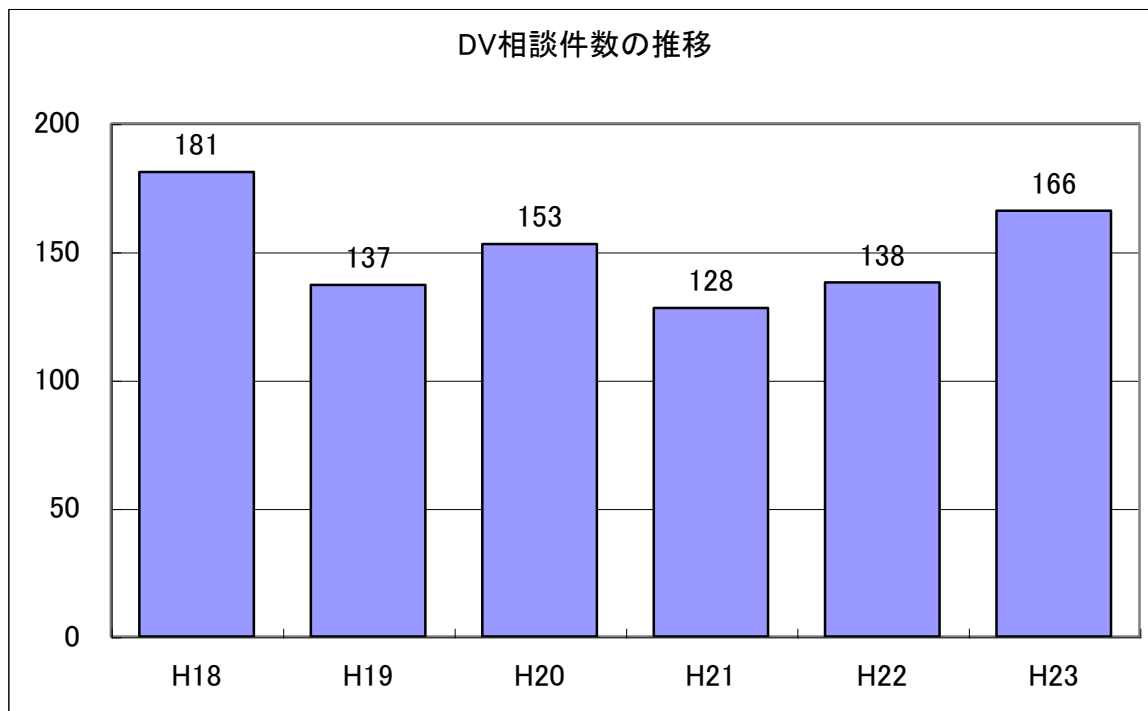
- (1) 女性に対するあらゆる暴力の排除
- (2) メディアにおける女性の人権の尊重
- (3) 国際社会における男女平等の推進
- (4) 人権の尊重と心の健康支援

状況

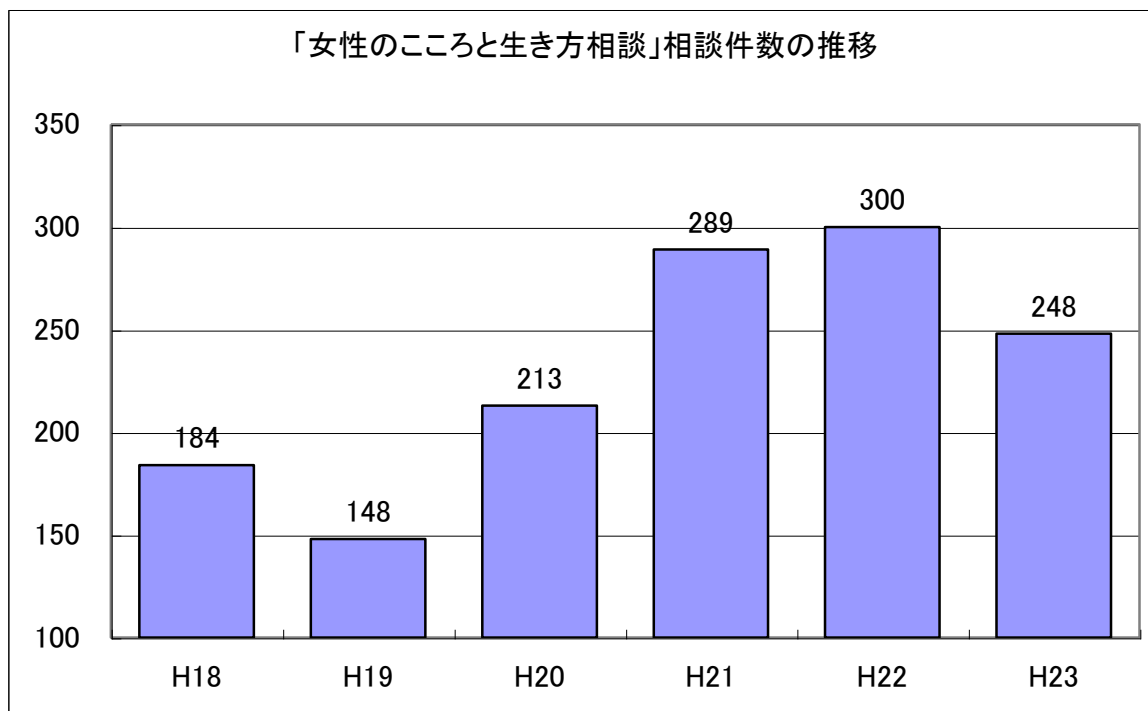
女性男性とも、配偶者からの暴力の経験がある人がいることがわかっています。



柏市においても、DV被害について相談がよせられています。



女性のこころと生き方相談は、生き方、夫婦、家族、健康など、女性がさまざまな悩みを抱えている状況が伺えます。



特に取り組んだこと

1 「女性に対する暴力をなくす運動キャンペーン」を実施しました

◇女性に対する暴力をなくす運動街頭キャンペーン（平成23年11月18日）

柏駅前ではDVの防止や相談促進のために千葉県、千葉県警察、市民団体のかたとともに相談の案内のチラシと女性相談の電話番号を記載したペンの配布、警察音楽隊の演奏などを行いました。

男女共同参画室



街頭キャンペーンでは、人気のマスコットが登場

◇「女性に対する暴力をなくす運動」企画図書展示（平成23年11月12日～27日）

図書館本館ロビーで、DV・デートDVに関する本や、自分の気持ちを大切にするためのアサーティブに関する本の展示を行いました。男女共同参画室でオリジナルDV防止ポスターを作成、図書リストや相談窓口を掲載したパープルリボンやオレンジリボンをつけたしおりを配布しました。

庁内連携



企画図書展示の様子



オリジナルDV防止ポスター

2 デートDV防止のための講座を開催、リーフレットを作成しました

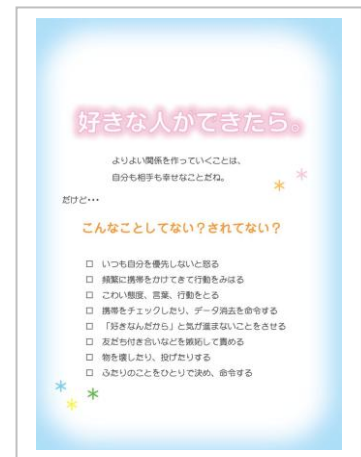
◇市内中学校（10校）でデートDV防止プログラムを実施

市民団体からの企画・提案を基に、団体と市が協力して中学生に向けて、相手を尊重し合う関係やどんなことが暴力になるかロールプレイを入れた講座を行いました。**庁内連携**

◇デートDV防止・相談窓口案内リーフレットを作成・配布

デートDV防止プログラムで暴力に気づいた人が相談できるように、相談窓口の案内をのせたリーフレットを作成、配布しました。プログラムを受講していない人も暴力に気づくことができるように参画eyeにも掲載しています。

庁内連携



3 在住外国人のための外国語による支援を行いました

◇外国人アドバイザー相談

外国人アドバイザーが、在住・在勤・在学の外国人の日常生活や市政に関する相談を行いました。現在、日本語だけでなく、英語、中国語、スペイン語、韓国・朝鮮語で対応しています。**協働推進課**

◇外国人に向けた多言語メール配信

柏市で生活する外国人に向け、緊急情報や市政情報を英語、中国語、スペイン語、やさしい日本語で配信しました。**協働推進課**



メール配信は、QRコードから申し込みできます

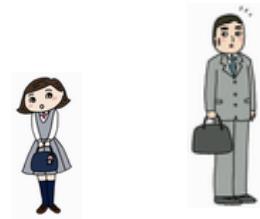
4 関係課と連携して自殺予防対策に取り組みました

◇相談窓口の案内や啓発講座などの自殺予防対策事業

悩み別に相談窓口を紹介したチラシを作成し、各関係機関から配布しました。
また、「心の健康講座」などの啓発講座や、無料電話相談・無料対面相談窓口を開設しました。

平成24年度は、関係機関と連携した自殺予防対策事業に取り組みます。

- ・相談窓口案内チラシの配布
- ・柏市自殺予防対策フォーラム2012
- ・予防啓発のための駅前キャンペーン
- ・無料電話相談・無料カウンセリング相談
- ・自死遺族支援事業 わかちあいの会ひだまり
- ・ゲートキーパー養成研修
- ・いのちと暮らしの相談ナビ



お父さん眠れてる？2週間以上続く不眠はうつサイン…

■柏市オフィシャルウェブサイト 自殺予防対策に関するページ
<http://www.city.kashiwa.lg.jp/soshiki/061600/p007585.html>

推進状況

配偶者からの暴力が人権侵害であると認識する人の割合

	平成23年度		平成27年度目標
身体的暴力	<u>92.4%</u>	⇒	<u>100%</u>
言葉の暴力	<u>88.1%</u>	⇒	<u>100%</u>

※平成23年度は当時の直近の市民意識調査結果（H21）の数値です。

配偶者等からの暴力に関する相談件数

平成23年度 166人 ⇒ 平成27年度目標 推移を確認していきます

主な取り組み

(相談)

- ・女性のこころと生き方相談（男女共同参画室）
- ・母子自立支援相談（児童育成課）
- ・人権身の上相談（秘書広報課）
- ・法律相談（秘書広報課）
- ・市民相談（秘書広報課）
- ・職員向けにセクシュアル・ハラスメントに関する相談・苦情窓口（人事課）
- ・精神福祉相談（保健予防課）
- ・英語、中国語、スペイン語、朝鮮/韓国語による外国人相談（協働推進課）
- ・自殺対策として無料の電話相談、面談相談窓口を開設（保健福祉総務課）

(DV対策)

- ・DV関係課ネットワーク会議（男女共同参画室）
- ・母子緊急一時避難、相談支援（児童育成課）
- ・高齢者緊急一時避難保護を実施（福祉活動推進課）
- ・緊急一時避難相談対応（男女共同参画室）

(その他)

- ・女性、男性双方に配慮した表現の広報、出版物、ホームページ作成（秘書広報課）
- ・柏市自殺対策推進条例（平成23年6月27日公布・施行 平成27年3月31日まで）
- ・自殺予防対策連絡会議設置（保健福祉総務課、保健予防課）
- ・自殺予防対策フォーラム開催 参加者134名（保健福祉総務課）
- ・自殺予防街頭キャンペーンを3月に実施（保健福祉総務課）
- ・自殺予防のための出前講座 受講者数約80名（保健予防課）

今後の取り組み

- ・母子自立支援プログラム策定等事業の継続（児童育成課）
- ・就業支援講習会等事業の充実（児童育成課）
- ・自殺予防対策フォーラム開催（保健福祉総務課）
- ・自殺予防ゲートキーパー養成講座（保健福祉総務課）
- ・啓発資料「柏市『男女共同参画をめざす教育』」の作成・配付（教育研究所）

目標2 女性の生涯を通じた健康支援

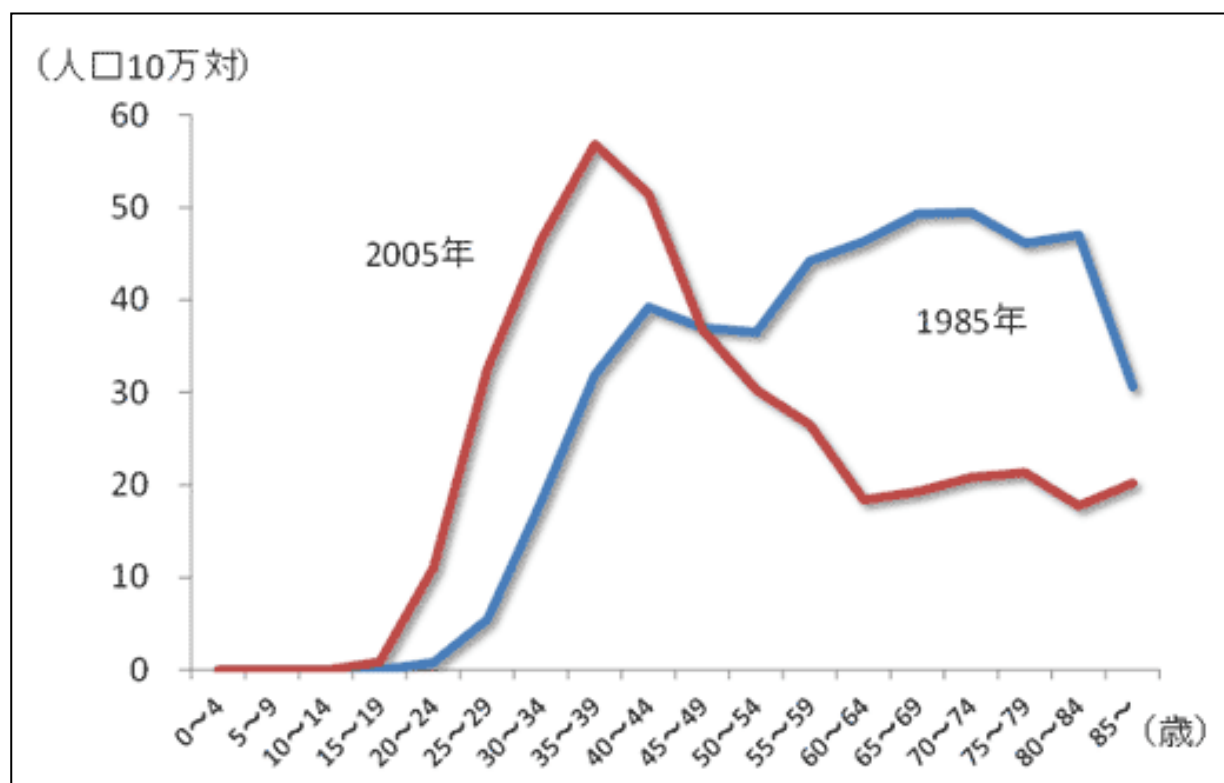
性に対する理解を進めるために、次の施策に取り組みました。

- (1) 性と生殖の健康・権利の理解と普及
- (2) 女性の健康保持と増進

状況

女性も男性も健康に自分らしく過ごせるように、男女の身体的性差を理解しながら健康づくりを目指しています。女性特有の病気の1つの子宮頸がんは、20歳、30歳代でかかる方が増えており、がん検診を呼びかけていく必要があります。

子宮頸がん（上皮内がんを含む）発生率の推移



国立がん研究センターがん対策情報センター「がん情報サービス」より

特に取り組んだこと

1 乳がん予防のための「マンモグラフィサンデー」を実施しました

◇マンモグラフィサンデー（平成 23 年 10 月 16 日）

乳がん予防月間に柏駅前で、乳がんに関する正しい知識の普及や早期発見のためにマンモグラフィ検診を受けることの重要性を呼びかけました。リーフレット等の配布、自己触診モデルの展示、医師や保健師によるアドバイスなどを実施しました。**成人健診課**



街頭キャンペーンの様子



保健師が乳がん検診をご案内

2 女性のための各種健康診査を実施しました

◇乳がん検診、子宮がん検診、女性の基本 35 を実施

女性の健康支援として、がん検診と出産・子育て期の健康状態の確認のための検診を行いました。

がん検診は土曜日の検診日を設けることで、平日が忙しいかたでも検査を受けやすい体制を実現しました。また、女性の基本 35 受診者に対し健康づくり相談等で事後フォローを実施しました。**成人健診課**

◇がん検診の受検促進のための啓発活動

乳がん、子宮がん検診の対象年齢のかたに「検診登録勸奨通知」やがん検診促進のための「無料クーポン券」送付による啓発を行いました。**成人健診課**

推進状況

「女性の基本35」の受検者数

平成23年度 332人 ⇒ 平成27年度目標 550人

※「女性の基本35」は、女性の健康支援のために柏市が独自で実施している検診です。対象年齢のかた全員に個別通知しています。

乳がん検診の受検者数（後期計画新設目標）

平成23年度 23,931人 ⇒ 平成27年度目標 26,000人

子宮がん検診の受検者数（後期計画新設目標）

平成23年度 20,663人 ⇒ 平成27年度目標 27,000人

主な取り組み

- ・エイズ相談やHIV等抗体検査（HIV、クラジミア、梅毒、B型肝炎、C型肝炎）実施、普及習慣や世界エイズデーに併せた啓発（保健予防課）
- ・思春期保健関係者会議、健康教育実施（地域健康づくり課、学校保健課）
- ・子宮頸がん予防ワクチン公費助成の実施（地域健康づくり課）
- ・家庭婦人スポーツ大会の開催（スポーツ課）

今後の取り組み

- ・各種健康診査（乳がん検診、子宮がん検診、女性の基本35）の継続実施、受診促進（成人健診課）
- ・医師会、助産師会、市民団体、PTA等との連携による、公立小・中学校で思春期保健健康教育推進（地域健康づくり課、学校保健課）
- ・にこにこダイヤルかしわ（妊娠、出産、子育ての悩み相談）（地域健康づくり課）
- ・ノースモッ子教室（学校保健課・地域健康づくり課）

基本課題Ⅱ 教育・学習（男女平等意識をつくる）

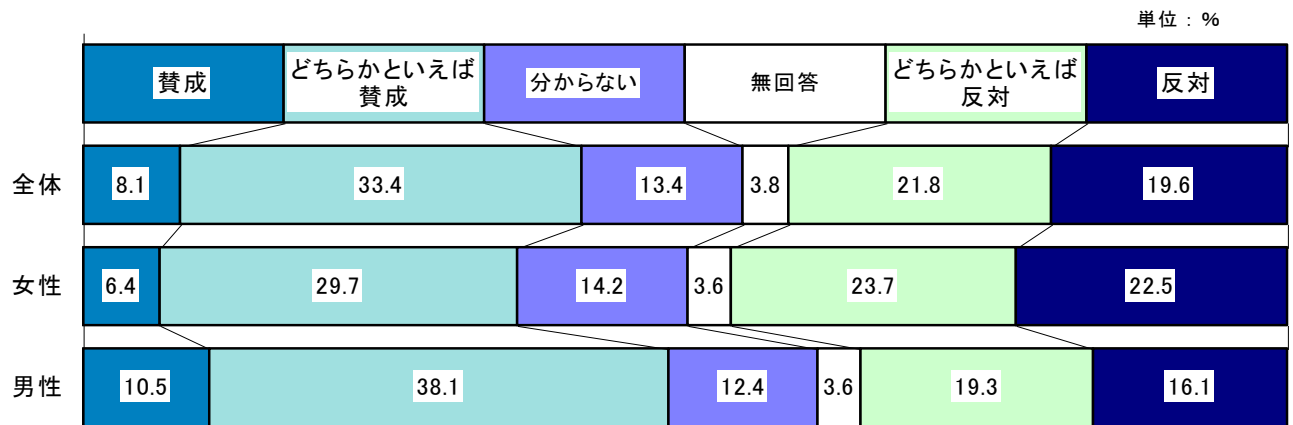
目標3 男女平等の視点に立った意識改革と社会制度・慣行の見直し

- (1) 男女平等意識をつくるための啓発活動の充実
- (2) 男女平等の視点に立つ行政職員の育成
- (3) 社会制度・慣行の見直し

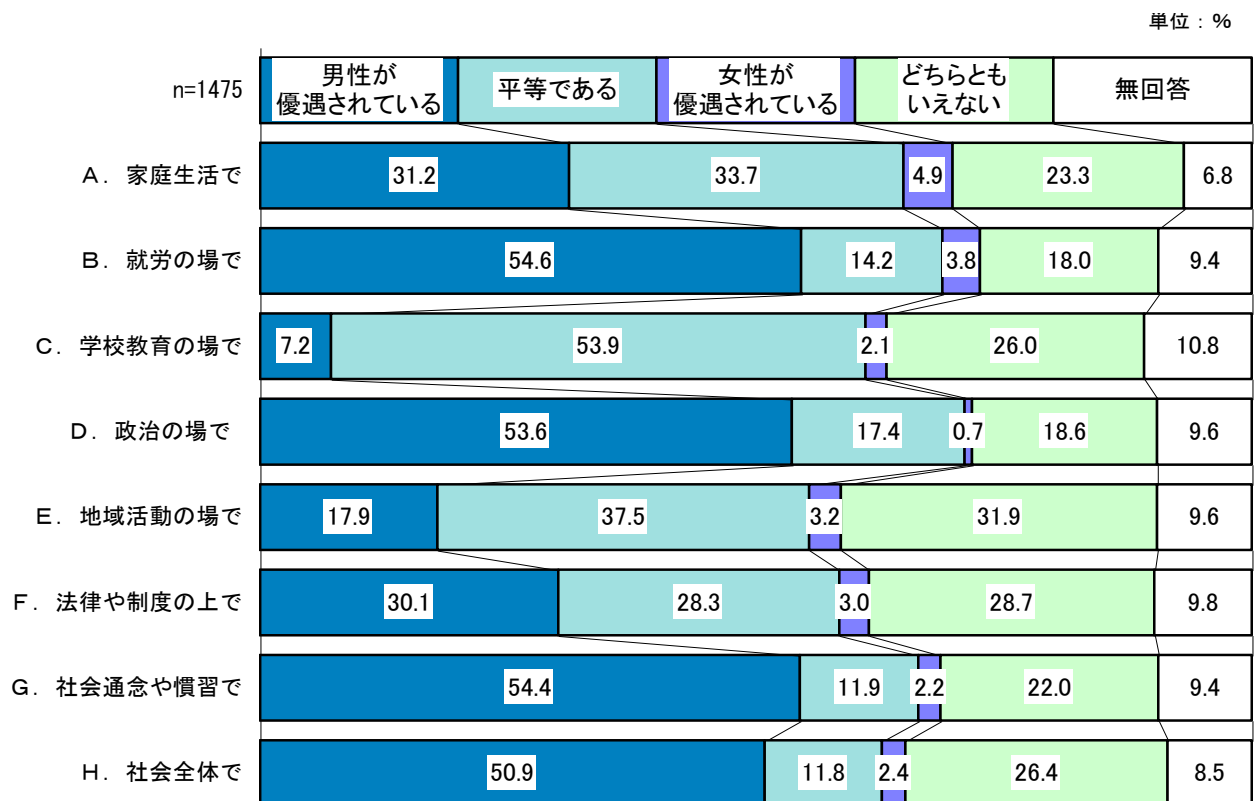
状況

「男は仕事、女は家庭」といった固定的な性別役割分担意識について、「反対」・「賛成」がほぼ拮抗している状況です。

「男は仕事、女は家庭」といった考え方について（平成21年度市民意識調査）



「男は仕事、女は家庭」といった考え方について（平成21年度市民意識調査）



特に取り組んだこと

1 柏市男女共同シンポジウムを開催しました

◇柏市男女共同参画シンポジウム（平成24年1月28日）

固定的な意識にとらわれず、多様な生き方を認め合い、多様な選択ができるように、男女共同参画について理解を深めるためのシンポジウムを開催しました。

公募の市民・市民団体による柏市男女共同参画シンポジウム実行委員会が企画・運営を行いました。

男女共同参画室

《内容》 第1部（参加者196人）

- ・平成23年度働く男女（ひと）と家庭に優しい企業表彰
- ・講演「家族と共に宇宙を夢見て～夫・パパ・自分として～」
講師 山崎大地氏（国際宇宙サービス代表取締役）



シンポジウムの様子



基調講演（講師：山崎大地氏）

第2部 分科会 5講座（参加者122人）

性に関する理解促進、男性の子育て参加、労働、ドキュメンタリー上映

2 柏市インターネット男女共同参画センターからの情報発信・啓発を行いました。

◇柏市インターネット男女共同参画推進センター

インターネット上の男女共同参画共同参画推進センターとして、毎日、更新を行い、情報・学習・相談・交流が行い、男女平等意識の啓発に継続的に努めました。

男女共同参画室

柏市インターネット男女共同参画推進センター「参画eye」

<http://danjo.city.kashiwa.lg.jp>



3 男女共同参画の視点に立った人材管理を行いました

◇男女共同参画の視点に立った職員の採用、登用、育成

性別にとらわれず、能力に応じて職員の採用や管理職の登用を行いました。
また、職員を対象とした男女共同参画講座や、管理職（6級職員）を対象とした外部講師によるセクハラ・パワハラ防止に関する研修を実施しました。

人事課

推進状況

「男は仕事、女は家庭」といった固定的な性別役割分担意識を持たない人の割合

平成 23 年度	⇒	平成 27 年度目標
<u>41.4%</u>		<u>50%</u>

※平成 23 年度は当時の直近の市民意識調査結果（H21）の数値です。

「社会全体において、男女が平等になっている」と感じる人の割合

平成 23 年度	⇒	平成 27 年度目標
<u>11.8%</u>		<u>20.0%</u>

※平成 23 年度は当時の直近の市民意識調査結果（H21）の数値です。

啓発事業への若い世代（20～40 歳代）の参加割合（シンポジウム）

平成 23 年度	⇒	平成 27 年度目標
<u>23%</u>		<u>50%</u>

主な取り組み

- ・インターネット男女共同参画センターによる情報発信・学習情報の提供や（男女共同参画室）
- ・市民との協働による情報紙の作成（男女共同参画室）
- ・講座や出前講座の実施（男女共同参画室）

今後の取り組み

- ・インターネット男女共同参画センターを活用した若い人向けの啓発コンテンツの検討・作成（男女共同参画室）

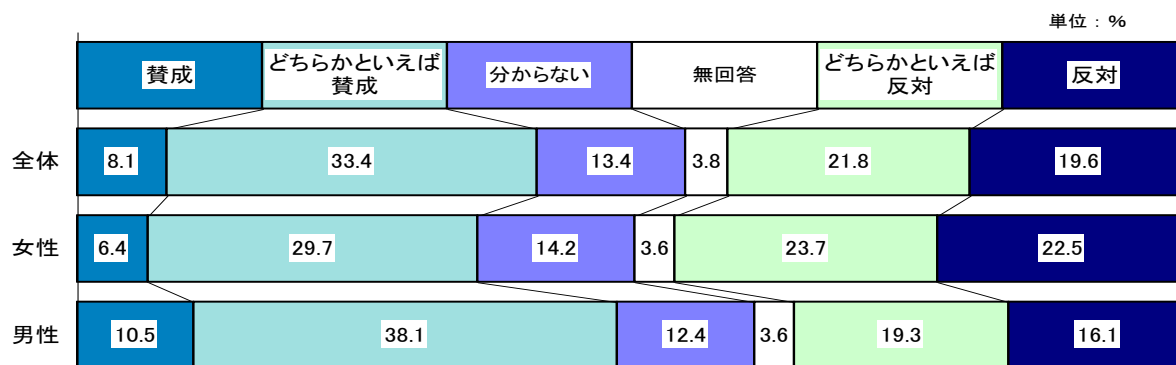
目標4 あらゆる場での男女平等教育・生涯学習の推進

- (1) 家庭教育における男女平等意識の啓発
- (2) 保育園・市立幼稚園における男女平等教育の推進
- (3) 学校における男女平等教育の推進
- (4) 社会における男女平等に関する生涯学習の推進

状況

職場や家庭、地域社会においては、「男は仕事、女は家庭」という性別役割分担意識、制度・慣行の中に存在する女性への差別や偏見などが依然として残っていることがうかがえ、平等意識は十分に浸透しているとはいえない状況です。

「男は仕事、女は家庭」という考え方について（平成21年度市民意識調査）



特に取り組んだこと

1 教職員への啓発資料を作成、配布しました

◇啓発資料「柏市『男女共同参画をめざす教育』」を作成

教職員対象の人権尊重教育研修会において、柏市の施策・教育委員会や学校現場での取り組みを紹介し、今後も継続して取り組むよう啓発を行いました。

教育研究所

2 男女平等教育に関する学習資料の提供を行いました

◇図書館で関係資料を収集、貸出・情報提供を実施

女性学・男性学、ワーク・ライフ・バランス、暴力防止、法令関係、外国の諸事情など、幅広く資料を収集し、市民の利用に供しました。また、3回にわたり男女共同参画に関する企画図書展示を開催。分館においても展示を行いました。

庁内連携

基本課題Ⅲ 家庭・地域（男女の生活者としての自立をすすめる）

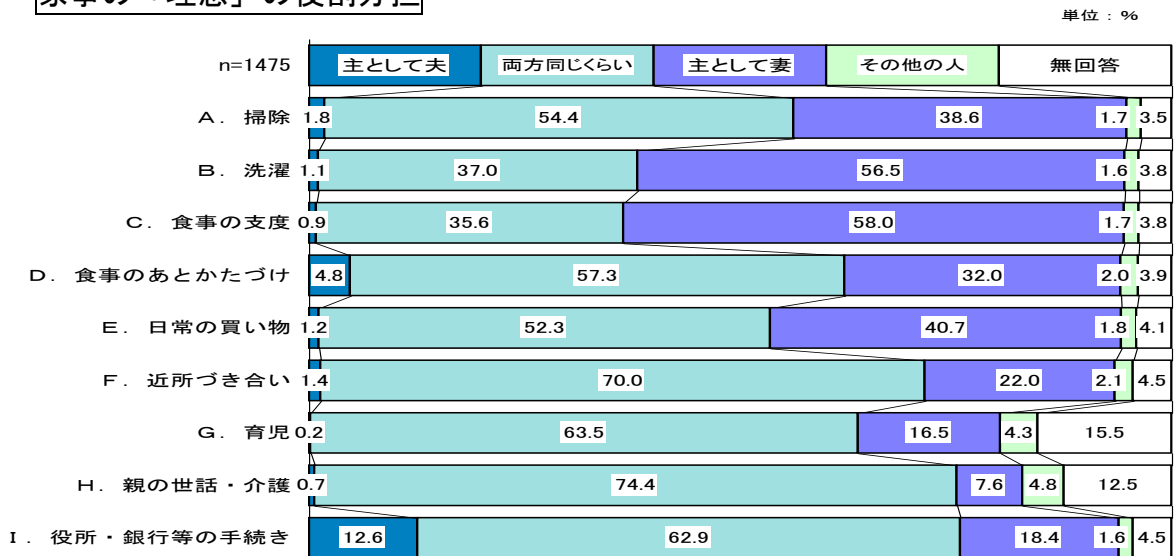
目標5 男女が共に参画する家庭・地域づくり

（1）家庭生活・地域活動への男女共同参画の推進

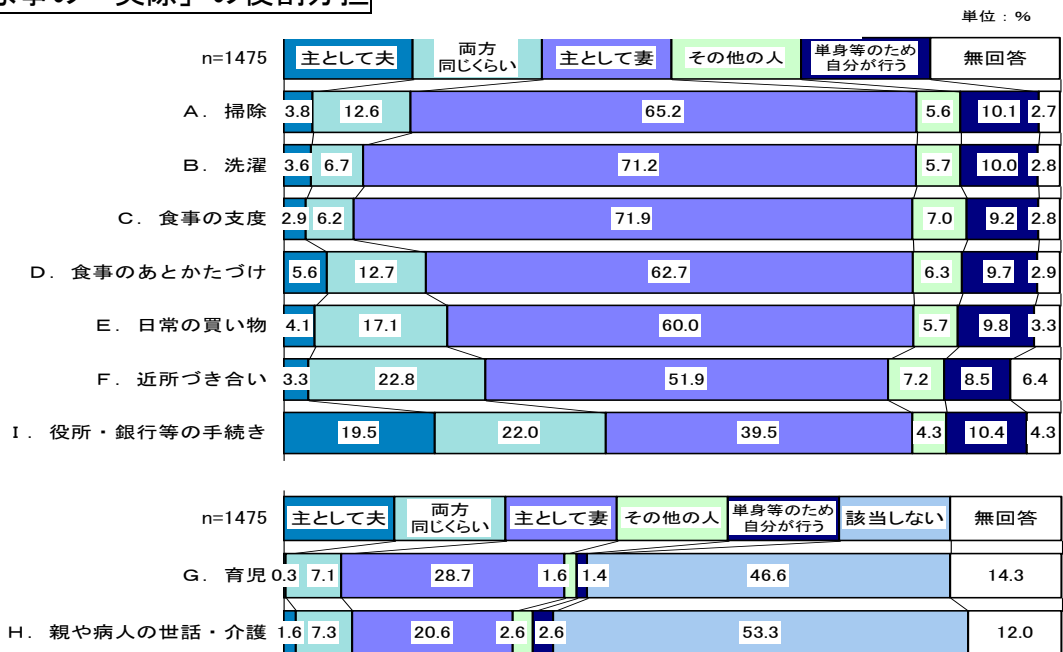
状況

日常の家事・育児・介護の分担は、夫婦で分担することを理想と考えている人が多い傾向に対し、現実には主に妻の役割になっている状況がうかがえます。

家事の「理想」の役割分担



家事の「実際」の役割分担



※「G. 育児」「H. 親や病人の世話・介護」は、「該当しない」場合があるため別に表示しています。

「柏市男女共同参画に関する市民意識調査」平成21年度

特に取り組んだこと

1 地域づくりのために市民活動事業に取り組みました

◇協働事業提案制度、柏市民公益活動補助金制度

市民団体からの提案に基づき、協働で事業を行いました。平成23年度は鉄棒が苦手な子どもを対象とした「放課後鉄棒上達教室」と中学生への「デートDV防止プログラム」を実施しました。

庁内連携

2 男性の家事・育児・介護への参画のための啓発等を行いました

◇男性に向けた講座、情報提供

男性が家事・育児・介護に積極的に関わっていけるように、父子の料理講座や育児講座、介護をしている家族への情報提供や交流会を行いました。

庁内連携



父親向け子育て講座



父と子の料理教室

推進状況

「家庭生活において、男女が平等になっている」と感じる人の割合

平成23年度

33.7%

⇒

平成27年度

45%

※平成23年度は当時の直近の市民意識調査結果（H21）の数値です。

ウェルカムベビー（両親学級）の参加人数

平成23年度

1,064人

⇒

平成27年度

1,200人

主な取り組み

- ・ 地域活動・市民活動への参画促進

今後の取り組み

- ・ 家庭生活や家事分担見直しの啓発の検討（男女共同参画室）
- ・ 市民による地域づくりのための情報提供やイベント開催（協働推進課）

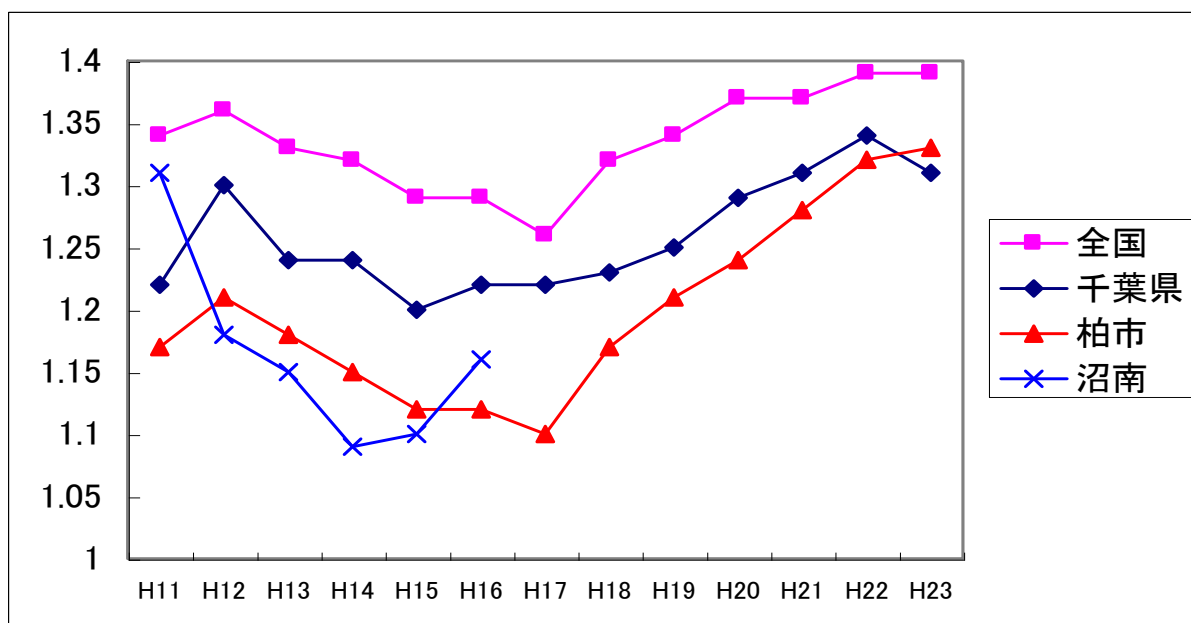
目標6 男女が安心して子育てできる環境づくり

(1) 子育てしやすいまちづくり

状況

本市の出生率は、全国の平均を下回っている状況です。

合計特殊出生率



千葉県健康福祉部健康福祉指導課調べ

特に取り組んだこと

1 保育サービス、子育て相談など子育てしやすい環境づくりに取り組みました

◇子育て環境整備

子育てと就労が両立できるよう保育園やこどもルームの充実を図ったほか、子育てや子どもの健康に関する相談を実施しました。市内20会場で母と子のつどい、こんにちは赤ちゃん事業として柏市民健康づくり推進員の声かけ訪問などを行いました。子育て支援に関する事業は関係課や地域と協力して取り組んでいます。

2 子育てに関する情報を発信しました

◇かしわこそだてハンドブック発行、ホームページからの情報発信

民間との協働によりコストの低減と質の向上を図りながら、子育て支援情報の提供を行いました。

児童育成課



子どもをはぐくむ 柏市子育てサイト
はぐはぐ柏

「はぐはぐ柏」のマスコット・みるちゅとす。会いにきてね!

はぐはぐ柏
<http://kosodate.city.kashiwa.lg.jp>
公園情報・イベントのお知らせいっぱい!
折り紙遊びもできるお楽しみサイトです。

←携帯端末用の簡易サイトもあります。
<http://kosodate.city.kashiwa.lg.jp/>

柏市こども部児童育成課
管理運営：NPO法人エアロームかしわ



かしわこそだてハンドブック

推進状況

保育園の待機児童数

平成 23 年度 **154人** ⇒ 平成 27 年度 **0人**

通常保育・延長保育事業

平成 23 年度 **38ヶ所** ⇒ 平成 27 年度 **42ヶ所**

休日保育事業

平成 23 年度 **2ヶ所** ⇒ 平成 27 年度 **4ヶ所**

こどもルーム（学童保育）の整備（こどもルーム施設整備計画）

平成 23 年度
38ヶ所

⇒

平成 27 年度
42ヶ所

地域子育て支援センター

平成 23 年度
14ヶ所

⇒

平成 27 年度
19ヶ所

一時保育実施数

平成 23 年度
12ヶ所

⇒

平成 27 年度
22ヶ所

主な取り組み

- ・ 各種保育サービスの提供、保育サービス充実（保育課）
- ・ 子育てや関連相談窓口などの情報発信（児童育成課）
- ・ こどもルームの移設・拡充（こどもルーム）

今後の取り組み

- ・ 保育園待機児童解消のための取り組み、こどもルーム新設（保育課、こどもルーム）

目標7 高齢者・障害者への社会的支援

(1) 高齢者・障害者への社会的支援

状況

平成23年10月1日現在の総人口1億2,780万人のうち、65歳以上の高齢者人口は、過去最高の2,975万人となりました。(柏市の内容に変更予定)

特に取り組んだこと

1 高齢者や障害者が生活しやすいように環境整備を進めました

◇バリアフリーの推進、介護施設の整備推進

駅のバリアフリー工事や住宅改修の補助、介護が利用できる施設の整備を進めました。また、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らし続けることができるように「定期巡回・随時対応型訪問看護」の適正な普及に努めています。

庁内連携

2 消費者トラブル防止のために講座や相談を行いました

◇消費者講座・消費者相談

高齢者が被害を受けやすい消費者トラブルの未然防止を目的に消費者講座を開催しました。また、消費者トラブルへの支援を行うために、消費生活相談員による消費者相談を行いました。

消費生活センター

推進状況

「小規模多機能型居宅介護（柏市高齢者いきいきプラン21より）」

平成23年度

6ヶ所

⇒

平成26年度

11ヶ所

認知症対応型共同生活介護（柏市高齢者いきいきプラン21より）

平成 23 年度		平成 26 年度
<u>330床</u>	⇒	<u>423床</u>
<u>22ヶ所</u>	⇒	<u>27ヶ所</u>

認知症対応型通所介護（柏市高齢者いきいきプラン21より）

平成 23 年度		平成 26 年度
<u>3ヶ所</u>	⇒	<u>3ヶ所</u>

市内駅周辺のバリアフリー（柏市バリアフリー基本構想より）

平成 23 年度		平成 27 年度
<u>10路線</u>	⇒	<u>38路線</u>
<u>9駅前広場</u>	⇒	<u>11駅（市内全駅）</u>

主な取り組み

- ・ 講座等、介護予防実施や介護サービスの提供（福祉活動推進課、高齢者支援課、介護基盤整備室）
- ・ 障害（者・児）への支援サービス実施（障害福祉課）
- ・ 介護予防の対象のなるかたの把握（福祉活動推進課）

今後の取り組み

- ・ 柏市障害者虐待防止センターの設置（障害福祉課）

基本課題Ⅳ 就労（働く場における男女平等と女性の経済的自立を確保する）

目標 8 職場における男女平等の推進

（1）雇用の場における男女平等の推進

目標 9 女性の職業能力の開発と就労機会の拡大

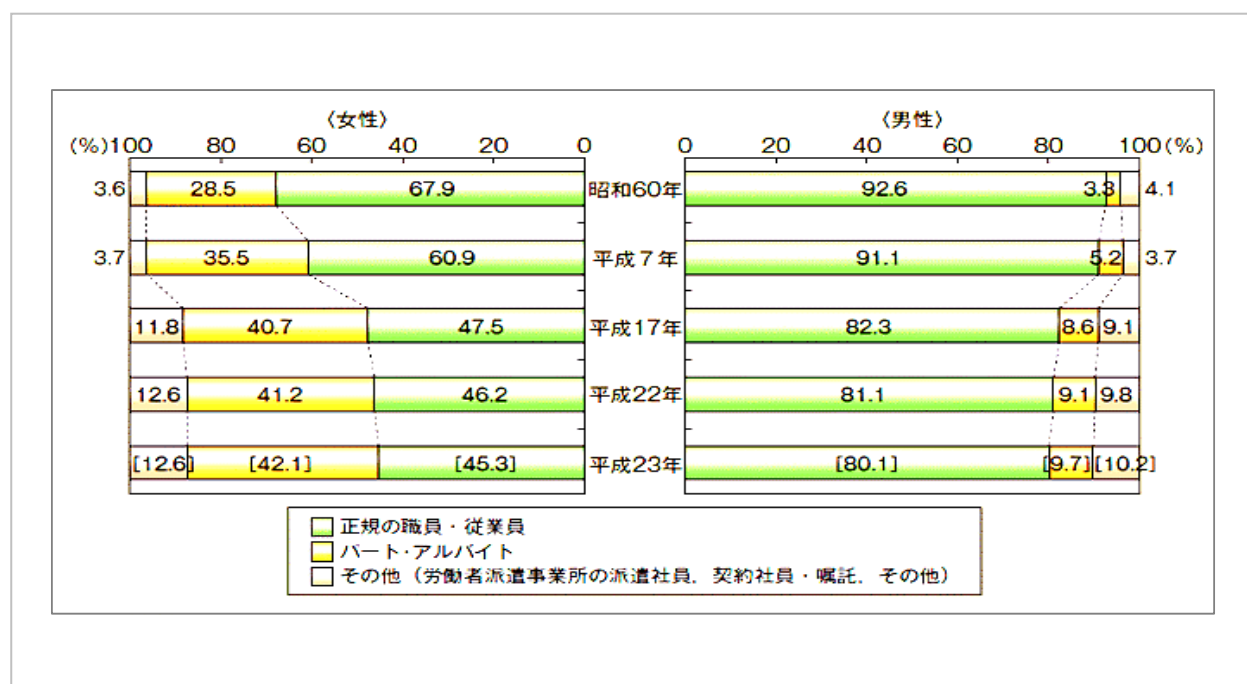
（1）職業能力の向上と経済的自立に向けた支援

状況

就労の場では、法整備が進んでいく一方で、雇用形態の傾向の違いや給与格差などがあり、能力活用の機会が十分でない傾向が伺えます。

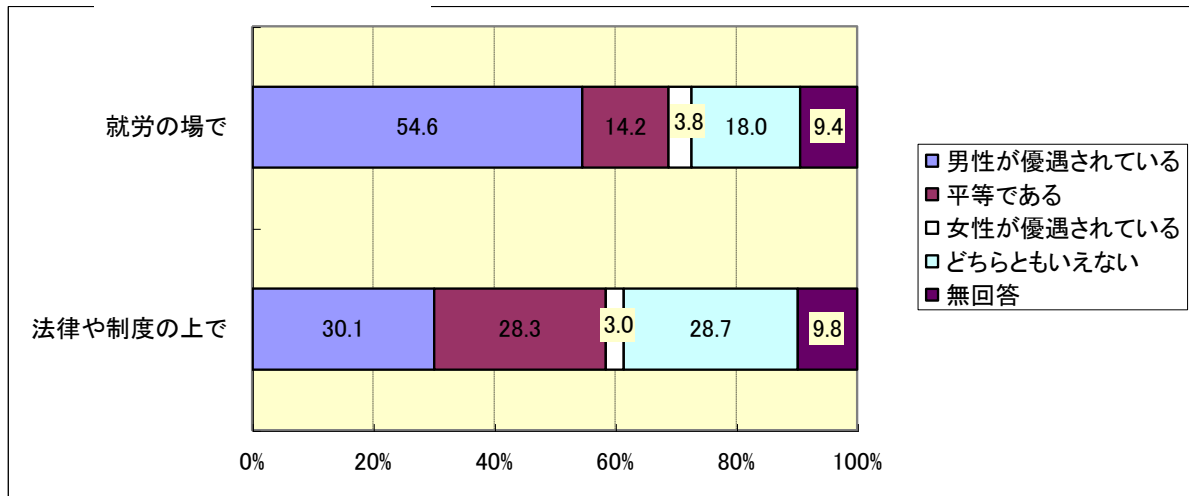
また、女性は、結婚・妊娠・出産・育児・介護等のため退職せざるを得ない場合や、希望する働き方で再就職できていない場合があります。

雇用形態別にみた雇用者の構成割合の推移



平成 24 年版 男女共同参画白書

分野別の男女平等感



「柏市男女共同参画に関する市民意識調査」平成21年度

女性の働き方の理想と現実

(%)

		現実の働き方								
		仕事を持たない	結婚するまで	子どもができるまで	ずっと仕事を続ける	大きくなったら再び仕事 (フルタイム)を持つ	大きくなったら再び仕事 (パートタイム)を持つ	大きくなったら再び仕事 仕事をやめた	家族の介護をするときは、 仕事をやめた	その他
全 体		8.3	9.4	8.2	16.1	11.7	34.5	3.3	3.4	5.2
働 き 方 の 理 想	仕事を持たない方がよい	<u>28.6</u>	14.3	7.1	14.3	14.3	0.0	7.1	0.0	14.3
	結婚するまで	14.0	<u>36.8</u>	12.3	7.0	3.5	15.8	3.5	1.8	5.3
	子どもができるまで	10.3	16.2	<u>32.4</u>	4.4	7.4	13.2	4.4	1.5	10.3
	ずっと仕事を続ける方がよい	7.1	5.4	6.3	<u>44.6</u>	9.4	20.5	0.4	3.1	3.1
	大きくなったら再び仕事 (フルタイム)を持つ方がよい	8.6	9.7	7.1	9.7	<u>28.8</u>	27.7	2.6	1.9	3.7
	大きくなったら再び仕事 (パートタイム)を持つ方がよい	7.3	7.3	6.3	7.3	3.8	<u>58.7</u>	2.5	2.0	4.6
	家族の介護をするときは、 仕事をやめた方がよい	6.5	3.2	6.5	6.5	9.7	12.9	<u>38.7</u>	3.2	12.9
その他	8.4	4.8	4.8	21.7	10.8	22.9	1.2	20.5	4.8	

※下線・網掛けのある部分が、理想どおりに働けている人の割合を示しています。

25 柏市男女共同参画に関する市民意識調査」平成21年度

特に取り組んだこと

1 啓発資料の配布、相談窓口の情報提供を行いました

◇関係機関や千葉県と連携した講座の実施

労働法令、セクハラ防止、各種講座、相談窓口などの労働者に関する資料の配布やホームページを活用した情報発信を行いました。また、柏工業専門校や千葉県と連携した講座を実施しました。

商工振興課

2 農業経営への女性の参画支援を行いました

◇家族経営協定制度などのPR

家族経営協定を締結している農家より、農業経営計画の共同申請があり、配偶者・後継者がそれぞれ認定農業者となりました。平成23年度末までの認定農業者128名のうち6名が女性農業者となっています。また、新規の家族経営協定の締結が3件ありました。

庁内連携

推進状況

「就労の場において、男女が平等になっている」と感じる人の割合

平成23年度 14.2% ⇒ 平成27年度 20%

※平成23年度は当時の直近の市民意識調査結果（H21）の数値です。

家族経営協定の締結家族数

平成23年度 19件 ⇒ 平成27年度 20件

※家族経営協定とは、家族農業経営にたずさわる各世帯員が意欲とやり甲斐を持って経営に参画できる魅力的な農業経営を目指し、経営方針や役割分担、家族みんなが働きやすい就業環境などについて、家族間の十分な話し合いに基づき取り決めるものです。

職業能力向上のための講座の参加者数

平成23年度 121人 ⇒ 平成23年度 148人 ⇒ 平成27年度 設定せず

※事業仕分けの結果、講座を行う勤労会館事業が廃止となり、目標値は設定していません。

主な取り組み

- ・女性農業者の活動等の紹介、千葉県農業委員の会や農山漁村いきいきフォーラムへの参加（農政課・農業委員会事務局）
- ・就職希望者への支援として講座や就職相談会を実施（商工振興課）

今後の取り組み

- ・労働に関する情報発信や講座実施（庁内連携）
- ・女性農業委員の登用への働きかけ（庁内連携）
- ・柏市農業女性連合会と連携した家族経営協定のPR（庁内連携）

目標 10 男女が職業生活と家庭生活を両立できる環境づくり

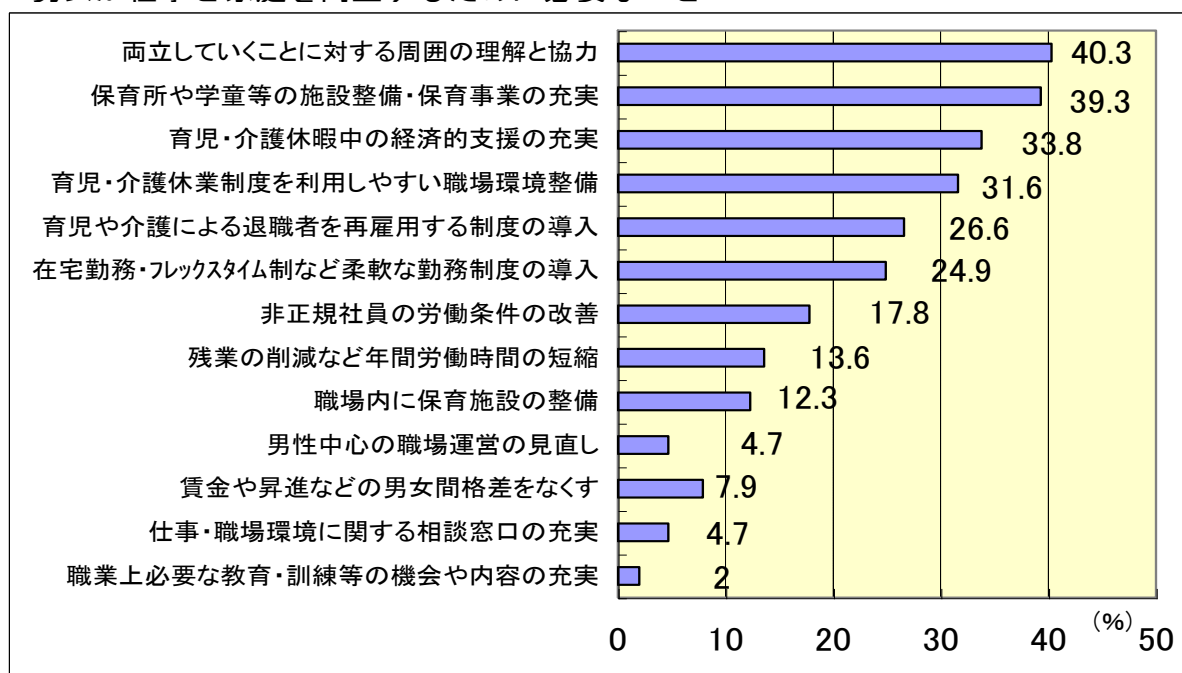
- (1) 家庭生活・地域活動への男女共同参画の推進
- (2) 保育サービスの充実
- (3) 介護が必要な家庭への支援
- (4) 女性が働き続けられるための調査・研究

状況

1992年に共働き世帯数が914万世帯、男性方働き世帯数903万世帯を上回りました。

柏市の市民意識調査では、仕事と家庭を両立には環境整備だけでなく、周囲の理解や協力があることが必要だと思う人が多いことがわかりました。

男女が仕事と家庭を両立するために必要なこと



「柏市男女共同参画に関する市民意識調査」平成21年度

特に取り組んだこと

1 働く男女（ひと）と家庭に優しい企業表彰を行いました

◇働く男女（ひと）と家庭に優しい企業表彰式（平成24年1月28日）

誰もが健康で心豊かな生活ができるよう、仕事と家庭の両立などを積極的に支援している企業の表彰を行いました。



シンポジウムの表彰式の様子



表彰や企業の取り組みを「参画eye」で紹介

推進状況

育児休業・介護休業をとりやすいと感じる人の割合

育児休業	平成23年度 <u>29.6%</u>	⇒	平成27年度 <u>40%</u>
介護休業	平成23年度 <u>23.4%</u>	⇒	平成27年度 <u>30%</u>

※平成23年度は当時の直近の市民意識調査結果（H21）の数値です。

「ワーク・ライフ・バランス」を知っている人の割合（後期計画新設目標）

平成23年度 <u>20.8%</u>	⇒	平成27年度目標 <u>50%</u>
-------------------------------	---	-------------------------------

※平成23年度は直近の内閣府「仕事と生活の調和の実現に影響を与える生活環境に関する意識調査」結果（H23）の数値です。

主な取り組み

- ・ 改正法の周知や、仕事と生活の両立に関する情報発信等による啓発（庁内連携）
- ・ 保育サービスや介護サービスの提供による支援（庁内連携）

今後の取り組み

- ・ 講座や情報発信による、企業や市民へのワーク・ライフ・バランスの啓発（庁内連携）

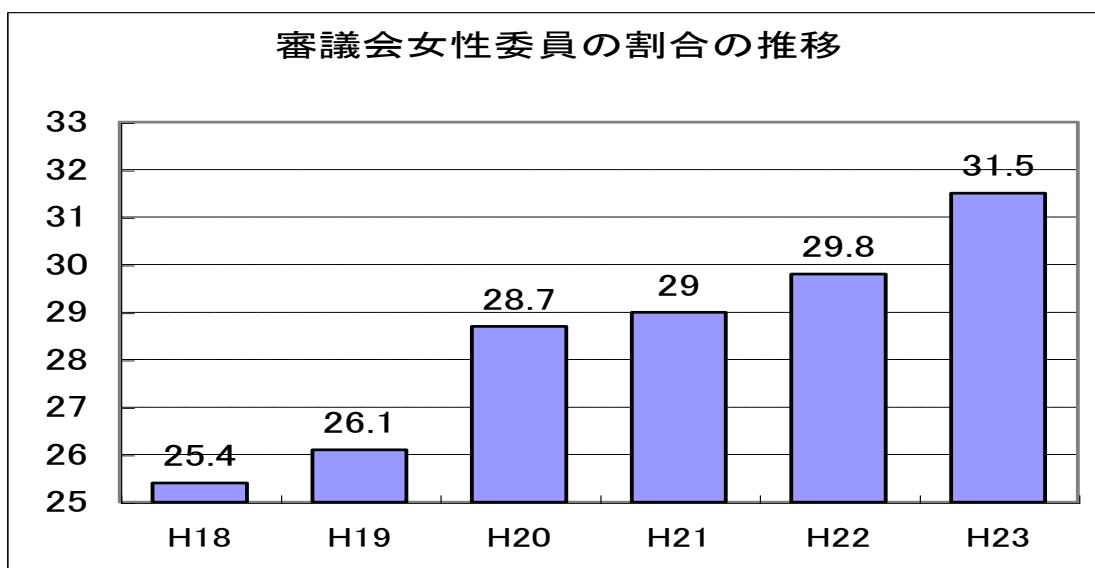
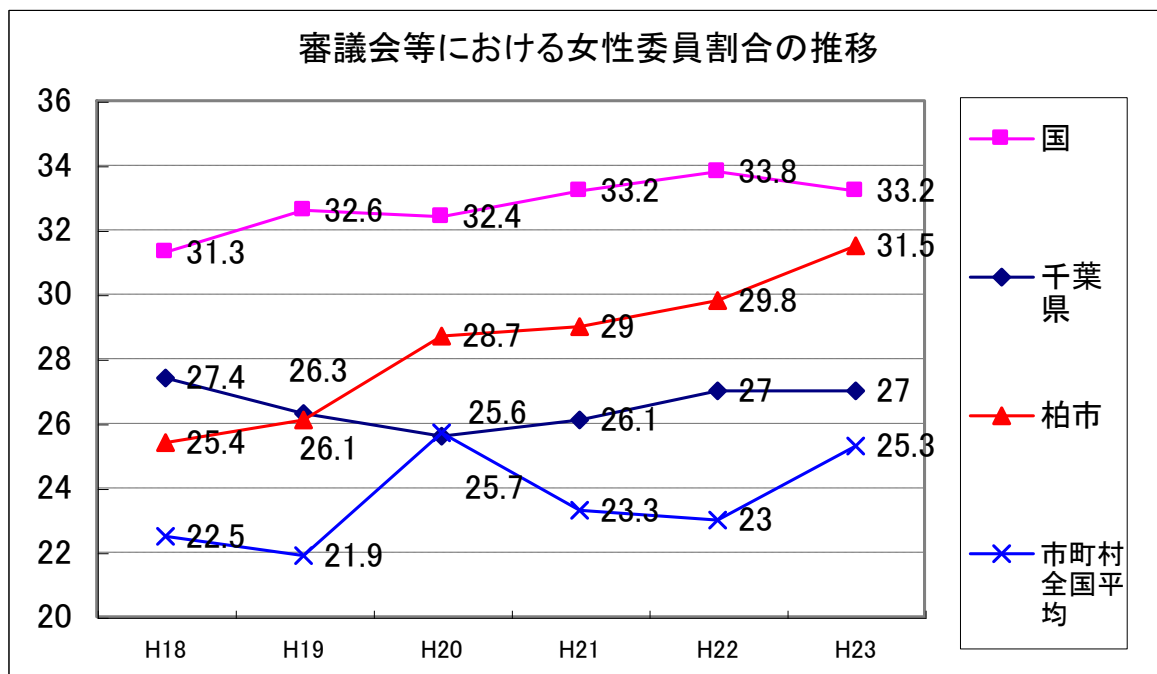
基本課題Ⅴ 社会参画（政策・方針決定の場へ男女が平等に参画する）

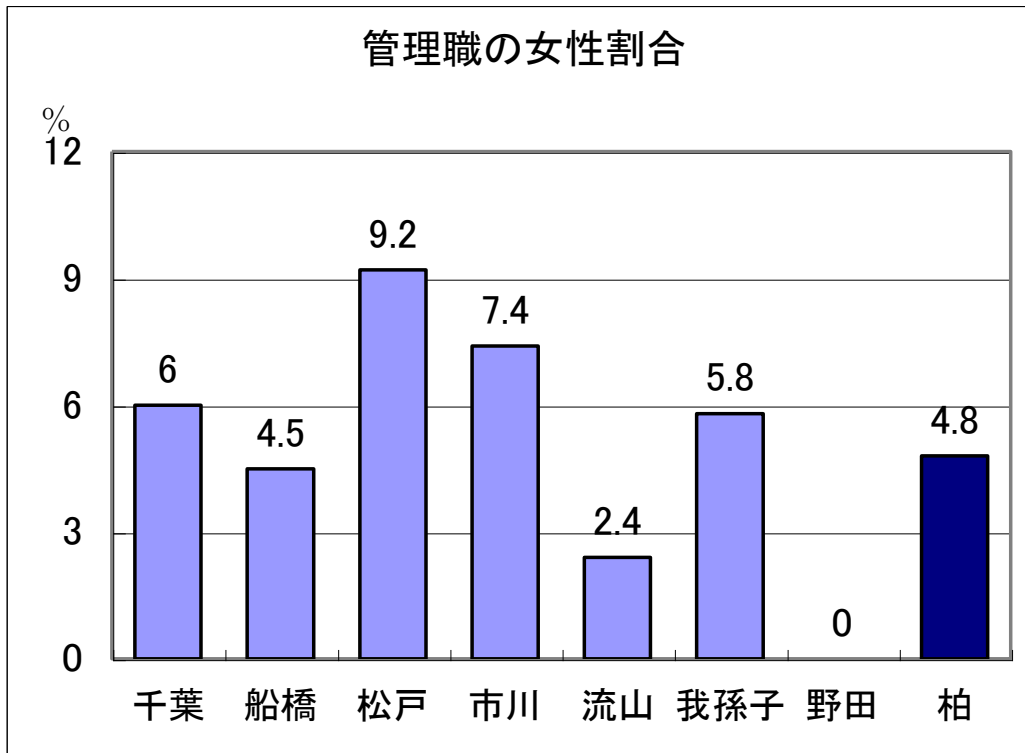
目標11 政策・方針決定過程への女性の積極的参画と登用促進

- (1) 政策・方針決定の場への女性の登用促進
- (2) 女性のエンパワーメントに向けての環境整備

状況

市の政策・方針決定にかかわる審議会等委員は、男性委員が多い状況です。より暮らしやすいまちになるように、さまざまな分野で女性男性双方の幅広い意見を取り入れられることを目指しています。





平成 24 年 4 月 1 日現在（千葉県男女共同参画白書より作成）

特に取り組んだこと

1 審議会改選の際に女性委員も登用するように努めました

◇審議会委員改選の際の男女比の配慮

さまざまな分野で幅広い意見を取り入れ、より暮らしやすいまちになるように、各審議会委員に女性男性双方が登用され、構成割合についても配慮するように、企画部長と地域づくり推進部長が改選時期に応じて、担当課に依頼を行いました。

庁内連携

推進状況

「政治の場において、男女が平等になっている」と感じる人の割合

平成 23 年度 ⇒ 平成 27 年度
17.4% 25%

※平成 23 年度は当時の直近の市民意識調査結果（H21）の数値です。

審議会等における女性委員の割合

平成 23 年度
30.9% ⇒ 平成 27 年度
35%

審議会等における女性委員のいない審議会の割合

平成 23 年度
4% ⇒ 平成 27 年度（計画策定時目標 5%）
増加しないように努めます

市職員における女性管理職の割合

平成 23 年度
2.4% ⇒ 平成 27 年度
3%

町会・自治会長における女性の割合

平成 23 年度
5.9% ⇒ 平成 27 年度
7%

主な取り組み

- ・ 審議会担当課への公募及び性別配慮の働きかけ（行政改革推進課、男女共同参画室）
- ・ 女性職員の管理職への積極的登用（人事課）
- ・ 女性職員の人材育成、課長への登用（消防局総務課）
- ・ 女性の能力活用等の啓発（男女共同参画室）
- ・ 町会、自治会等役員への女性の参画促進（地域支援課）

今後の取り組み

- ・ 子育て中のかたが参画しやすいように全ての審議会で会議の際に保育を実施する
- ・ 改選時期に合わせて女性男性双方が登用されるよう各担当課への依頼を継続
- ・ 管理職昇任選考対象女性職員への受験働きかけや育成

目標 12 防災・災害復興への女性の参画

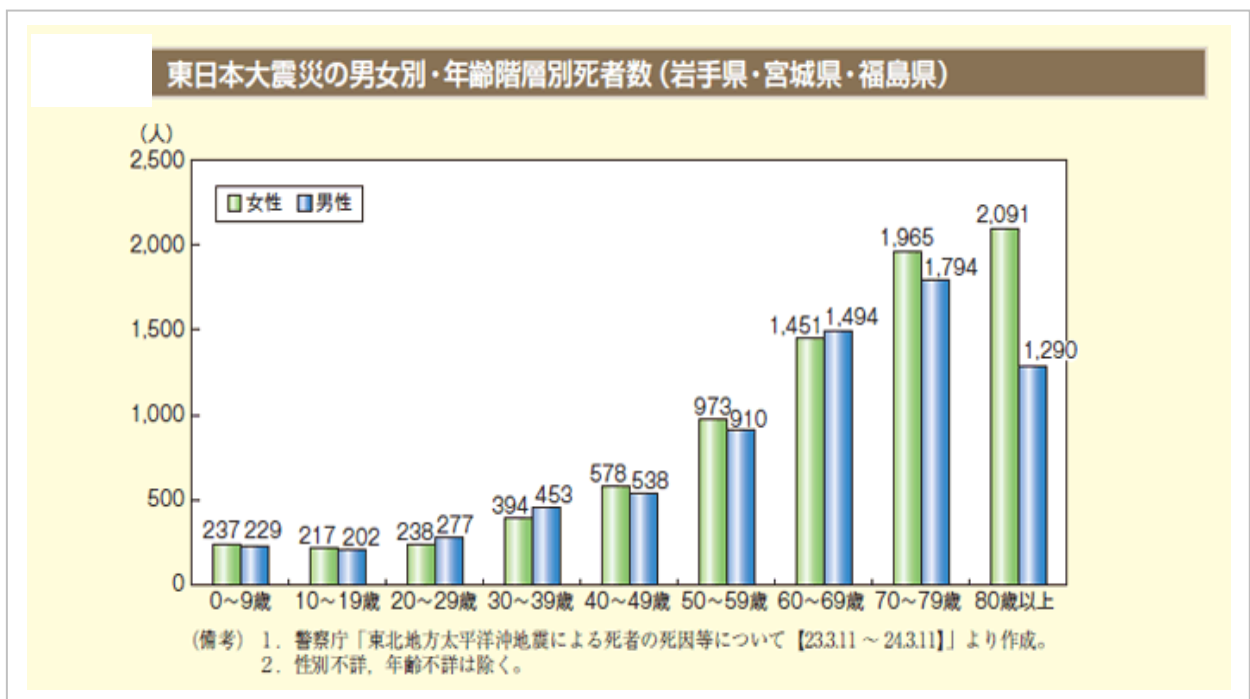
- (1) 防災に関する政策・方針決定過程への女性の参画
- (2) 男女共同参画の視点に立った地域防災計画等の見直し
- (3) 地域における防災意識の向上および女性リーダーの育成

状況

平成23年3月11日に東日本大震災が発生し、多くのかたが犠牲になりました。被災地・被災者の支援を行うと共に、今後、起こりうる災害への対策を男女共同参画の視点からも改めて見直していく必要があります。

・東日本大震災の犠牲者は、平成24年3月11日時点で15,786人で、高齢者は男女別の死者数は女性が多い状況です。

・防災対策は、高齢者や障害者、外国人、子育て中の人などへの支援のほか、被災後は飲酒量の増加や不眠、こころの状態の変化など、健康への支援が必要であることなどの認識も必要になります。



平成24年版 男女共同参画白書

特に取り組んだこと

1 男女双方の市民ボランティア・職員で東日本大震災復興支援に取り組みました

◇市民との協働による東日本大震災復興支援

市民により立ち上げられた「東日本大震災復興を支援する柏市民の会」と連携し、物資提供や被災者及び避難者への直接的な支援を行いました。主に市民からの善意の提供のコーディネートや被災地にある避難所の支援を共に行いました。**庁内連携**



ボランティアの様子

市民の方の活動状況は、ホームページで閲覧できます。
東日本大震災復興を支援する柏市民の会（事務局 柏市協働推進課）
<http://kashipro.aikotoba.jp>

推進状況

防災推進員における女性の割合

平成 23 年度 8. 5 8 % ⇒ 平成 27 年度 1 0 %

主な取り組み

- ・男女共同参画の視点で考える防災の啓発（庁内連携）
- ・男女双方の職員を配置した東日本大震災避難者の支援の実施（協働推進課）
- ・男女双方の市民ボランティア、職員を配置した東日本大震災の被災地支援の実施（庁内連携）

今後の取り組み

- ・市の地域防災計画の見直し、検討のための「柏市の防災計画をつくる会」の設置（防災安全課）

基本課題Ⅵ 推進体制（「柏市男女共同参画推進計画」を積極的にすすめる）

目標 13 「男女共同参画推進計画」推進のための方策

- (1) 庁内推進体制の整備・活用
- (2) 男女共同参画推進センターの設置
- (3) 計画の進行管理
- (4) 関係機関との連携
- (5) 男女共同参画都市の宣言
- (6) 男女共同参画条例に関する情報収集
- (7) 次期計画の検討

状況

男女共同参画の推進は、行政の各分野に関わりがあり、柏市男女共同参画推進計画に基き、全庁的に取り組んでいます。計画への取り組み促進や、今後の平成28年度以降の計画の検討のため、庁内への意識啓発や情報共有を更に行っていきます。

また、市全体の男女共同参画の推進のために、柏市インターネット男女共同参画推進センター「参画 e y e」の充実を進めています。

特に取り組んだこと

1 庁内推進体制の活用を行っています

◇庁内連絡会議及び幹事への情報提供

計画推進のため、柏市男女共同参画推進庁内連絡会議・幹事会の委員に個別に計画の配付や、情報紙の配付を行いました。平成24年度以降は、男女共同参画への理解を各所属で深められるように研修が行えるように準備を進めました。

男女共同参画室

2 柏市インターネット男女共同参画推進センターの充実を進めています

◇柏市インターネット男女共同参画推進センター「参画 e y e」

男女共同参画推進のための拠点として、インターネット上に、センターを設置しています。相談・情報・交流・学習等の機能や情報の更新を毎日行いました。市民と協働で行う事業や講座などへの参加申込や、問い合わせなども行える機能をつけていることで、さまざまな時間、場所から利用できるようになっています。

男女共同参画室

推進状況

柏市インターネット男女共同参画推進センターへのアクセス数

平成 23 年度
558,403件 ⇒ 平成 27 年度
660,000件

主な取り組み

- ・ 中期計画期間の進行状況報告書の作成・公表（男女共同参画室）
- ・ 審議会や各施策における市民や市民団体との連携（庁内連携）

今後の取り組み

- ・ 庁内連絡会議の委員への研修会の実施（男女共同参画室）
- ・ 柏市インターネット男女共同参画推進センターの新しい企画等の検討（男女共同参画室）
- ・ 次期計画策定に向けた研修参加や研究等、職員のスキルアップ（男女共同参画室、人事課）

柏市男女共同参画推進審議会からの意見

柏市男女共同参画推進審議会は、柏市附属機関設置条例により位置づけられ、男女共同参画に関する総合的な施策の推進に関する審議を行うこととなっています。

そのため、計画に基く施策や進行状況について、各委員の所属や活動の領域や関心事項について、それぞれの立場から意見をお出しします。

平成25年3月15日

柏市長 秋山浩保 様

柏市男女共同参画推進審議会
会 長 内海崎 貴 子

「平成23年度柏市男女共同参画推進計画（後期）進行状況報告書」に
ついて

このことについて、別紙のとおり意見書を提出します。

1 総合意見

男女共同参画の推進については、人権の尊重や暴力の根絶、心身の健康、ワーク・ライフ・バランスの推進、子育て環境整備、高齢者や障害者への支援等、多岐にわたる施策が求められる。したがって、本審議会は、柏市男女共同参画推進計画に基づき、柏市の施策推進について全庁的に取り組みを継続するよう要望する。

2 各課題についての意見

(1) 啓発について

男女共同参画の推進は男女双方の意識変革が必要である。啓発シンポジウムや講座等の開催にあたっては、女性の参加はもちろん、男性の参加が増加するように創意工夫に努められたい。

(2) 情報発信について

各施策の情報発信について、さまざまなツールの活用に努められたい。現在の紙媒体やホームページに加え、さらにフェイスブック等のソーシャル・ネットワーク・サービスの活用等、幅広い情報発信を行うこと。

(3) 庁内の男女共同参画の推進について

女性管理職の登用目標設定が国の目標と比べ低くなっている。目標値の再検討と積極的な女性の管理職の育成・登用を要望する。

(4) 子育て支援について

子育ての環境は様々であるが、地域社会や子育て中の人々とのつながりが少ない場合等、悩みや孤立感を抱え込むという状況になりやすい。子育てをしている人それぞれが、必要とする適切な情報や支援につながるができるよう、創意工夫に努められたい。

(5) 審議会における女性委員の登用について

引き続き審議会への男女双方の参画に努めること。男性委員に比べ、女性委員が少ない審議会が多い状況にある。女性委員の増加に努め、多様な視点で、市の各分野の施策を進められたい。

(6) 職員の育成について

職員一人一人が市役所の窓口であることを自覚し、市民対応の際には責任持って、適切な窓口や相談につなぐ等、庁内における対応の連携と適切な接遇ができるよう、意識醸成と職員育成を行うこと。